

2021年 9月 30日  
学生サポートセンター長

## 2021年度 課外活動ガイドライン 09月30日修正

課外活動のうち以下のような感染リスクの高い活動は原則制限します。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動
  - ・遠方までの移動を伴う活動  
(公式戦等やむを得ない場合は、学生課に「学外活動届」を提出する際に相談してください。)
  - ・その他、密を回避できない場合や換気を十分に行えない等感染リスクの高い活動
- ※課外活動中や課外活動後の集団での飲食は絶対に控えてください。

### 課外活動にあたり徹底していただきたい事項

#### ①体調管理の徹底

- ・団体、サークルにおいて、各部員が体温や体調等を毎日記録して、活動前に体調変化を確認し、異変がある場合は参加を見合わせることを徹底してください。

#### ②陽性者が発生した場合の対応

- ・団体、サークル活動において陽性者が発生した場合、速やかに学生課に連絡してください。  
また、最後にその陽性者が活動に参加した日から原則10日間活動を休止してください。  
(2m以内のマスクなし活動や接触を伴う活動があった場合)
- ・濃厚接触疑いの学生は、授業受講時の留意事項等にしたいがい、大学へ連絡してください。
- ・以上2点について、団体、サークルの代表を通じて、活動に参加した全部員に周知してください。

課外活動ガイドラインについて、以下のとおり見直しますので、記載された内容を十分に理解して、安全な課外活動に取り組むようお願いいたします。

#### 1 利用可能施設及び時間

(1) 屋外施設及び屋内施設の利用時間は以下のとおりとする。各キャンパスで定めた時間がある場合は、その時間に従う。

##### ■講堂・7号館

活動時間：平日・土曜9：00～21：30/ 日祝：休館

##### ■運動施設

活動時間：平日・土曜9：00～21：30/ 日祝：9：00～17：00

(2) 学内施設は全面的に利用可能とする。以下の施設については、下記の感染防止対策を講じたうえで利用する。

施 設	感 染 防 止 対 策
柔道場・剣道場	<p>利用時は、常時入口ドア及び入口反対側の窓を開けた状態にし、換気装置等で換気を行う。胴着、防具等の貸し出し・共用は禁止する。</p>
トレーニングルーム	<p>利用時は、常時入口ドア及び窓を開けた状態にし、換気装置等で換気を行う。</p> <p>隣り合う隣接したトレーニング機器は使用しない。また、一つの機器を同時に二人以上で使用しない。</p> <p>トレーニング器具は、使用前後にアルコール等で消毒する。</p>
学生ホール・サークル棟	<p>利用時は、常時入口ドア及び窓を開けた状態にする。</p> <p>入室中はマスクを着用し、室内での飲食は禁止する。</p> <p>各部屋の利用については、これまで通り学生ホール管理運営委員会が主体となり管理を行うが、使用する団体・個人は活動計画書と活動報告書を学生課に提出する。</p>

## 2 活動時間等について

- ・各施設の利用時間を遵守すること。
- ・室内で三密にならないように、感染症対策を徹底すること。

## 3 活動計画書の提出

学内施設使用の有無にかかわらず、学内外で活動するサークルは指定する Web ツール (Microsoft Forms) を用いて事前に「活動計画書」を学生課に提出する。

## 4 活動報告書の提出

活動後には、指定する Web ツール (Microsoft Forms) を用いて「活動報告書」及び参加者名簿を学生課に提出する。

## 5 学外活動

学外での活動については、主催者・利用施設の管理者等から示される感染防止対策等を遵守・徹底することを条件に、許可する。

学生団体は、事前に「学外活動届」を学生課に提出し、許可を受けたうえで活動し、活動後は、「活動報告書」及び参加者名簿を提出する。

## 6 個別的な感染防止対策と健康観察

「都立大・学生生活のための感染防止ガイドライン」を基本としつつ、以下、課外活動内容に沿った感染防止対策を徹底する。

○課外活動に参加する学生は、各自、毎日の体温測定と体調管理を徹底し、自身や同居する家族に以下の症状がある場合は、活動には参加しない。

- ①発熱がある。
- ②咳やのどの痛み・違和感がある。
- ③倦怠感がある。
- ④嗅覚・味覚の異常がある。

活動中に体調に不安を感じた場合には、速やかに活動を中止し帰宅する。

また、各自、日々の行動記録 (いつ・どこへ行き・誰と・何をしたか) を残し、万が一感染した場合でも感染経路が辿れるようにしておく。

○体育館更衣室内では、必ずマスクを着用して必要最小限の滞在時間とする。

○屋内施設は常時、窓や扉を開け、2方向から十分な換気を行う。

○器具・用具の使用後は、器具・用具の消毒、手洗いを励行する。

○水分補給の際のボトルの回し飲みはしない。

○ミーティングはできるだけオンラインで行う。

○ソーシャルディスタンスを十分に確保する。

○活動前後の手指消毒を徹底する。

○活動中はマスクを着用する。

運動などマスクの着用が困難な場合は、人との距離 (2 m以上) をとる。

○触れる頻度の高いドアノブ・スイッチ・手すりなどは、アルコール消毒剤等でこまめに消毒する。

○活動中は、大声での応援や掛け声、不必要な発声を控える。

○活動終了後は、速やかに解散する。

#### 7 合宿・飲み会等について

課外活動のうち感染リスクの高い活動は制限します。

また、課外活動中や課外活動後の集団での飲食は控えてください。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動の自粛

- ・遠方までの移動を伴う活動の自粛

(公式戦等やむを得ない場合は、学生課に「学外課外活動届」を提出する際に相談してください。)

- ・その他、3密を回避できない等感染リスクの高い活動の自粛

以上